

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第12号によって進めます。

日程第1、議第7号「令和6年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第6、議第12号「令和6年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」までの6案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 青野隆一 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（青野隆一 委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、議第7号、一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、議第7号、一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費については交通安全施設整備事業を除くもの、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目、国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費並びに、これらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る3月12日、13日及び14日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受け、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目、個人市民税については、対象者1人あたり1万円の定額減税の影響により、減額を見込んでいる旨の説明を受けたところであります。また、2項1目の固定資産税については、令和6年度は評価替えの年となっております。

宅地の価格が下落し、宅地、住宅の新增築件数が僅少であったことから、減額を見込んでいる旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、5項1目の入湯税について質したところ、銀山温泉の観光客数や市内の日帰り温泉施設の利用者数が、コロナ禍前の水準に回復していることから、増額を見込んでいる旨の説明を受けたところであります。

第19款繰入金についてであります。2項6目、減債基金繰入金について質したところ、公債費の増加分について充当するため、同額程度の繰入金を増額する旨の説明を受け、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費についてであります。1項1目、一般管理費のうち、普通旅費について質したところ、市長等の各種会議への出席のほか、要望活動やトップセールスの旅費を見込んでいる旨の説明を受けたところであります。企業版ふるさと納税基金積立金事業のさらなる推進のためにも、積極的に活用されるよう要望したところであります。

同じく、1項1目、職員研修受講料及び負担金について詳細な説明を受けたところであります。職員のスキルアップにつなげるため、積極的な研修への参加を要望したところであります。

1項2目、文書費のうち、通信運搬費について質したところ、文書の発送件数は減少しているが、発送単価が値上がりをしているため、前年度と同額の予算を、前年度と同額の予算である旨の説明を受けたところであります。引き続き経費の削減に努められるよう要望したところであります。

1項7目、企画調整費についてであります。地方創生推進アドバイザー業務委託料について質したところ、今年度の実績も含めた詳細な説明を受けたところであります。継続し取り組んでいくためにも、有利な財源の確保に努められるよう要望したところであります。同じく、企画調整費の移動市役所基幹系ネットワーク構築業務委託料について質したところ、証明書の発行はドアtoドアのサービスを目指す旨の説明を受けたところであります。公民館での発行業務も当面継続することであり、移動市役所運行ニーズについて精査するよう要望したところであります。

1項10目、路線バス運行費についてであります。大石田駅通学線運行業務委託料については、利用者のニーズにあわせ、17時台のバスを1本増便する旨の説明を受けたところであります。

同じく10目、路線バス運行費の銀山バス負担金につ

いて質したところ、通常運賃と市民の方が乗車した時の運賃の差額を補填するものであり、銀山バス運賃の値上げに伴い、補填金額も増加傾向にある旨の説明を受けたところですが、市民の方の利便性を確保するため、インバウンド観光客と市民の方の利用者人数の把握に努められますよう要望したところでありませ

1項11目、地域開発費のうち、地域おこし協力隊報酬、地域協力隊等報酬について詳細な説明を受けたところですが、今後は協力隊員がお互いに切磋琢磨し支えあえるよう、同一活動への複数名任用の検討や、地域の方との交流の場を増やし、協力隊員が本市に定着しやすい環境づくりに努めていただくよう要望したところでありませ

1項12目、防災対策費についての、ついてであります。消耗品について質したところ、避難所機能強化のための防災、防災備蓄品の購入との説明があり、これを了承したところですが、避難所用毛布の備蓄が目標枚数に達していないことから、冬期の災害に備え、毛布の備蓄に努められるよう要望したところでありませ。また、令和6年4月からは上柳健康増進施設の廃止に伴い、指定避難所が玉野地区公民館に変更されることから、特に銀山温泉観光客の避難が懸念をされるため、あらかじめ銀山温泉組合と協議、調整し、避難誘導や輸送についての体制強化を図られるよう要望したところでありませ。また、空き家対策事業については、特定空家等に対する措置が、令和5年度は本町地区のみの実施との報告を受け、今後は本町地区以外においても、特定空家認定調査を順次進められるよう要望したところでありませ

1項15目、ふるさと納税基金事業費のうち、事業の概要について詳細な説明を受けたところですが、今後、寄附額の増加を目指す上で、本市返礼品の積極的なPRや寄附者対応の充実を図るためにも、組織体制の強化を要望したところでありませ。また、新たな返礼品の出品についても積極的に取り組み、寄附の増額に努められるよう要望したところでありませ

第9款消防費についてであります。1項1目、常備消防費のうち、工事請負費について詳細な説明を求めたところ、令和6年度採用となる女性職員用の仮眠室、洗面室などの整備である旨の説明を受けたところでありませ。同じく、常備消防費のうち、通信指令センター共同運用負担金に関連して質したところ、令和7年4月1日の運用開始にあたり、5名を指令センターに派遣することになるが、これまでどおり災害対応

人員も減らすことなく対応できる旨の説明を受けたところでありませ

1項3目、消防施設費のうち、負担金、補助及び交付金について詳細な説明を受けたところですが、消火栓工事については、有事に備え、速やかに施工されるよう要望したところでありませ

第10款教育費についてであります。2項2目、教育振興費のうち、RST、リーディング・スキル・テスト児童受検業務委託料について質したところ、結果は本人に、本人宛てに個票として開示されるほか、授業にも反映している旨の説明を受け、これを了承したところでありませ。今後も授業の改善に役立て、子どもたちの教育環境をより良くしていただくよう要望したところでありませ

2款3目、学校建設費のうち、工事請負費については、統合小学校の造成工事にかかるものであり、着工については契約と諸手続きが完了する6月ごろを見込み、降雪前の11月中を目途に竣工を想定しているとの説明を受けたところでありませ。また、これからの実施設計にレイアウトの変更は可能かと質したところ、不可能ではないとの回答でありませましたが、市民の意見に柔軟に対応されるよう要望したところでありませ

3項3目、学校給食費のうち、備品購入費については古くなったシステム洗浄機の計画変更であり、安全面を考慮してのものであることの説明を受け、これを了承したところでありませ

4項1目、社会教育総務費のうち、工事請負費については、山神神社の足回りの腐食を防ぐため、土側溝を整備するとの説明を受けたところですが、修理復元を行った史跡の適正な維持管理と、この活用について十分検討していただくよう要望したところでありませ

同じく4項1目、社会教育総務費のうち、ほたるの里郷土資料館の管理について詳細な説明を受けたところですが、来館者の増加のため、子ども向けの授業や夏休み期間中の利用、さらには老人クラブの活動で利活用など、PRに力をいれていただくよう要望したところでありませ

4項2目、中央公民館費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、はたちを祝う会の開催日については、牛肉まつりと同日の8月15日開催であるものの、開催日の変更を求める声もあることから、実行委員会とも協議しながら、検討されるよう要望したところでありませ。また、分館等整備事業費補助金については、集落公民館のエアコンの設置

等に活用されているとのことでありますが、高齢化や世帯数の減少により、公民館の維持管理も困難で解体したいとの声も出ているため、解体費用も含めた補助制度の整備を検討されるよう要望したところであります。

次に、4項3目、地区公民館費のうち、板橋桜川地区・常盤地区交流事業負担金について詳細な説明を受けたところであります。今後は、節目である50回開催に向け、常盤地区の子どもたちだけでなく、対象を他の地区まで拡大することも検討されるよう要望したところであります。

5項2目、体育施設費のうち、工事請負費については、市の体育館のWi-Fi機器の更新との説明を受けたところでありますが、市民にも利用しやすいネット環境の整備に努められるよう要望したところであります。

以上が当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外にも、以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受けたところでありますが、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行にあたられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された議案について採決した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきとの決定をみた次第であります。以上、当分科会のご報告といたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

次に、第2分科会委員長長の報告を求めます。伊藤第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 伊藤 浩 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（伊藤 浩 委員）

ご報告を申し上げます。当分科会に付託されました案件は、議第7号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費のうち、交通安全施設整備事業、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目、国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びにこれらに付随する特定財源、議第8号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、議第9号介護保険特別会計歳入歳出全部、議第10号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部、議第11号簡易水道事業会計収入支出全部、議第12号農業集落排水事業会計収入支出全部についてであります。

当分科会は、去る3月12日、13日、14日の3日間にわたり、防災研修室1において、当局から関係各課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果についてご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程において質疑や意見、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、議第7号一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。1項14目、雪対策・新エネルギー推進費について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。1項1目、社会福祉総務費について地域の見守りや共助に欠かせない人材である民生委員、児童委員であります。欠員の生じている1地区については、早急に欠員が解消できるよう、区長及び地区の関係者等と連携しながら対応していく旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、1項6目、障害者自立支援医療費のうち、軽度・中等度難聴者、難聴児補聴器購入支援事業補助金について、県内でも早期に対応し、補助実績もあることから、今後も広く市民に対して、周知していく旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、2項2目、児童措置費のうち、こども家庭センター事業について困難を抱える子育て世帯への相談支援強化のため、4月より福祉事務所にこども家庭センターを設置し、支援を必要とする子育て世帯に対して寄り添いながら、自立に向けた継続的な支援に取り組んでいく旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。1項2目、予防費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、帯状疱疹予防接種費用助成金について、県内でもトップレベルでの早期の支援がなされており、今後も各種疾病の流行状況に合わせた支援に努められるよう要望したところであります。

次に、1項3目、環境衛生費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、おぼなご花笠まつり後の清掃ボランティア活動と、秋のクリーン作戦は時期が重なっているため、クリーン作戦

は各地区の状況に合わせて、開催時期を見直すよう要望するとともに、猫の多頭飼いによる近隣とのトラブルを防止するため、適正な飼育について周知を図るよう合わせて要望したところであります。

次に、1項6目、健康増進事業費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、健康増進、自殺対策計画策定業務委託料に関連して、身体的な健康の保持だけでなく、心の健康対策についても拡充されるよう要望したところであります。また、保険対象外の重粒子線によるがんの治療費用について、市民のがん治療に要する費用負担を軽減するために、重粒子線がん治療助成費補助金の継続を要望したところであります。

次に、第5款労働費について申し上げます。1項1目、労働諸費のうち、じもと就職応援スタートアップ激励金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、本市に定住する就労者を増やすこととなることから、さらに積極的な事業推進を要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。1項3目、農業振興費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、PRサイト開設業務委託料について、市ホームページ内で就農に特化したサイトを開設するとのことであり、すいか農学校を全国にPRするためにも、ソーシャルネットワークも広く活用し、情報発信するよう要望したところであります。

次に、1項4目、畜産業費について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。尾花沢牛振興協議会負担金については、尾花沢牛のブランド化に向け、メディアを通じて全国へ情報発信していますが、市内で尾花沢牛を食べられる場所は限定されており、市民と市外から来られた方たちに、気軽に購入できる環境を整えるよう検討すると共に、尾花沢牛肉まつりの開催時期や運営について検討するよう要望したところであります。

次に、1項5目、農地費について村山北部地区国営施設機能保全事業負担金については、平成25年度から令和5年度に実施した鶴子ダムや頭首工の長寿命化工事の負担金であり、償還に伴う利子額を軽減するため、令和6年度に単年度で支払う旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、2項2目の林業振興費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、地元での木材でネームプレートや市役所内の案内看板を作成す

るなどし、尾花沢の森林資源の活用について積極的なPRに取り組み、当市林業の振興を図るよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。1項3目、四大まつり実行委員会負担金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、令和5年度はコロナウィルス感染症の影響による観光客数も回復基調にあり、イベントも再開できようになったため、来年度はパレードの音響や照明を整備して、まつりの参加者と観覧者が、快適に楽しめる環境を作るよう要望したところであります。

次に、1項4目企業対策費のうち中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市内企業は慢性的な人材不足が続いており、それを補うために従業員の資質向上を望んでおります。今後も企業訪問等を通じて、個々の企業が必要としている研修メニューの提案を行い、尾花沢市の将来を担う人材育成が図られるよう要望したところであります。

次に、第8款土木費について申し上げます。2項2目、道路維持費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市道の舗装面にクラックなど、傷んでいる箇所が見受けられることから、効率的な舗装と修繕を行うよう要望したところであります。

次に、2項3目、道路新設改良費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、2025年問題など、本市の建設業界においても就業者の高齢化や人材不足などの課題が懸念されることから、余裕を持った施工期間を設定するとともに、発注時期についても特定期間に工事が集中しないよう要望したところであります。

次に、2項4目、橋梁維持費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、老朽化により損傷している橋梁も見受けられるところであり、中には通行量の多い橋梁もあるため、国の補助事業なども活用しながら、早期に架け替えや補修を実施するよう要望したところであります。

次に、5項2目、住宅建設費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、不良住宅除去促進事業補助金について住宅の老朽度合いにより交付される補助金額の差が大きいため、次年度以降において補助金額の見直しを検討されるよう要望したところであります。

次に、第11款災害復旧費のうち、災害復旧費のうち2項1目、公共土木施設災害復旧費について詳細な説

明を受け、これを了承したところであります。

次に、事業全般の各業務委託と負担金に関して、種別や項目が多くなっているため、行政事務を円滑に遂行するために、適正な管理と確認をする体制を整えるように要望したところであります。

次に、議第8号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

まず、事業勘定について歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、中央診療所施設勘定について申し上げます。中央診療所の運営状況について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、持続可能な診療体制の維持のため、医師及び看護師等の人材確保とともに、医療需要にあったサービスを提供することにより、運営の適正化に努められるよう要望したところであります。

次に、議第9号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、議第10号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、議第11号、簡易水道事業会計収入支出全部について申し上げます。収入、支出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、議第12号、農業集落排水事業会計収入支出全部についてであります。詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

なお、議第11号、第12号については、令和6年度より公営企業会計での運用となることから、収入及び支出の管理は、会計課や財政課を交えて慎重な取り扱いとするよう要望したところであります。

以上が当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され、予算執行にあたられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された予算案件のうち、議第7号については採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定をみた次第であります。議第8号から議第12号の予算議案については、採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきとの、意見の一致をみた次第であります。以上、当分科会のご報告といたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

これより2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。まず、議第7号「令和6年度尾花沢市一般会計予算」を起立にて採決いたします。

各分科会委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおりに決するに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

着席願います。起立多数であります。よって、議第7号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第8号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決する、可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第9号「令和6年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第10号「令和6年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「令和6年度尾花沢市簡易水道事業会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「令和6年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における予算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る3月8日から審査が行われ、ここに令和6年度一般会計をはじめとする予算議案6案件の審査が終了したことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、予算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でした。

閉 会 午後1時43分